

令和4年度 部の運営方針書

シティネットワーク推進部

1 部の運営方針

【部の使命】

- まちづくりに対する市民の意思を幅広く聴取し、市民の声を活かしたまちづくりを推進していくとともに、市民と行政が相互に理解し合える市政の実現に取り組みます。
- 広報紙やホームページなど複数の広報媒体を通じて、市が実施する事業やイベント、お知らせなど、様々な伝えたい市政情報を分かりやすく伝える工夫を行い、積極的に発信します。
- シティプロモーション活動を通じて、市の認知度向上とシビックプライドの醸成を図り、本市の活性化につなげ持続可能なまちづくりに寄与します。

【部の目標】

①シティプロモーション事業の推進

「関係人口100万人ネットワーク」の核となるファンクラブへの加入を促進し、関係人口の輪をさらに広げることで、地域が抱える様々な課題に対して、力や知恵を貸していただく仕組みづくりを進めながら、ふるさと愛の醸成、移住定住につなげます。

②市政情報の発信

広報紙やホームページ、ケーブルテレビ、SNS等を通して、分かりやすく、伝える工夫を行い、市の政策や取組等の積極的、効果的な情報発信に努めます。新しい情報発信ツールとして、テレビのデータ放送を活用し、高齢者など幅広い世代の市民にリアルタイムな情報が伝わるように発信していきます。

③まちづくり提言制度等広聴活動の充実

市民がまちづくりについての提言や意見をしやすい環境を整え、提言等を参考に、庁内連携のもと市政への反映に向けて取り組みます。あわせて、提言者へ回答するとともにホームページや市広報紙等でも市民に広く公表し、市民との情報共有を図ります。

市長と市民が直接語り合う懇談会や広報紙、ホームページ等を活用した市政に関するアンケート調査を実施し、一人でも多くの方の声を聞く体制を整えます。

④ふるさと周南応援寄附金の増加

ふるさと納税制度を活用し、返礼品を通じた本市の特産品等のPRと財源の確保を図るため、返礼品や参加事業者の拡充を行います。

⑤市民参画の推進

市民参画の実効性を高め、市民の市政への参画を促進します。

【行財政改革への取組み】

- 職員一人ひとりの資質向上に取り組むとともに、部内で情報共有し連携することで、効率的な業務執行体制を確立していきます。
- シティプロモーションを推進することで、ふるさと納税の増収につなげます。

2 部の経営資源

(1) 部の体制

職員数	12人	うち	正職員	12人	・	会計年度 任用職員	人	人件費	正職員	85,860千円	会計年度 任用職員	千円
-----	-----	----	-----	-----	---	--------------	---	-----	-----	----------	--------------	----

※R2職員平均給与(7,155千円)ベース

※予算計上額

(2) 事業規模

歳入予算額	100,418千円	歳出予算額	118,159千円	(正職員人件費を除く)	担当予算小事業数	5事業	担当課数	3課
-------	-----------	-------	-----------	-------------	----------	-----	------	----

3 部の中期目標（優先順）第2次周南市まちづくり総合計画・後期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

目標	推進施策	実現したい成果（最終目標）
1	9 都市経営 1 まちの魅力の向上 1 シティプロモーションの推進 2 シビックプライドの醸成 (シティプロモーション課)	市民等と連携したシティプロモーションを推進し、効果的な情報発信により、関係人口の拡大を図り、シビックプライドの醸成、市の認知度の向上、移住定住につなげます。
2	9 都市経営 2 適正かつ透明な行政運営の推進 4 広報広聴の充実 (広報戦略課)	広報紙、ホームページ、ケーブルテレビ、SNS、テレビのデータ放送など複数の媒体を活用し、市が進める施策や取組などの市政情報を、より見やすく、分かりやすく、魅力あるものとして、全ての世代に対して伝わる発信を行います。
3	9 都市経営 2 適正かつ透明な行政運営の推進 4 広報広聴の充実 (市民の声を聞く課)	市民がまちづくりについての意見や提言をしやすい環境をさらに整え、市民と行政がともに「分かり合える」市政の実現に取り組んでいきます。
4	9 都市経営 3 効率的かつ効果的な行政マネジメントの推進 4 積極的な財源の確保 (シティプロモーション課)	ふるさと納税制度を活用して、周南ブランドや様々な特産品等を返礼品とし、シティプロモーションにつなげるとともに、積極的な財源確保を図ります。
5	9 都市経営 2 適正かつ透明な行政運営の推進 5 市民参画の推進 (市民の声を聞く課)	市民参画の機会を確保し、手続きの透明性を高めるとともに、市民参画の実施状況について第三者機関による審議・評価の結果等を取り入れながら、市民参画の推進を図ります。